

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 22 日現在

機関番号：32403

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520887

研究課題名(和文) ハプスブルク君主国における宗教の地域形成機能に関する研究

研究課題名(英文) Religious factor in the making of the regions in Habsburg Monarchy

研究代表者

飯尾 唯紀(110, TADAKI)

城西大学・現代政策学部・准教授

研究者番号：80431352

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円、(間接経費) 1,110,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ハプスブルク朝ハンガリー王国を対象として、近世多民族帝国における地域社会形成に宗教が果たした役割を多面的に分析することにあつた。研究期間内には、17世紀末から18世紀前半に時代を限定し、まず国王の政策や議会決議の分析を通じて政策レベルでの宗教の位置を確認した。また、地域社会での教会の活動や教会を巡る地域と王権の関係を検討するため、改革派教会文書館と、ジチ家文書館の関連史料、諸教会の巡察記録を中心に検討を行った。その結果、諸教会が勢力を競いつつ、また多民族からなる住民との摩擦を抱えながらも、復興期の地域社会の「準公共財」として不可欠の役割を果たしていたことを確認した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to investigate the role of Churches in the making of the regions in the 18th century Habsburg Hungary. I examined, firstly, the governance tactics of the dynasty, investigating laws, the royal edicts and function of 'the agency' covering religious matter. Secondly, I conducted a case study focusing on the south western Hungary, where a lot of immigrants of various origin were building up communities. Investigating the contracts between the landlords and peasants, petitions of villagers and the visitation records of Catholic and Reformed Church, this research concluded that the churches complementary functioned in the reconstruction period as the regional public goods.

研究分野：西洋史

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：地域形成 ハンガリー ハプスブルク カトリック プロテスタント 領主 入植

1. 研究開始当初の背景

(1) ヨーロッパ近代化期の宗教と国民国家形成という主題は、過去 30 年ほどの間に著しく進展をみた研究領域である。その結果、宗教改革後の一時期に、西欧の諸教会が近代国家や国民形成に一定の役割を果たしたことについては、多くの研究者の間に共通理解が成立したといえる。一方、ヨーロッパの東部では、この過程は西ヨーロッパのモデルからの二重のずれを伴っていたという見方もある。ひとつは、当該地域の国民国家形成が、「多民族性」という課題に直面して前近代社会からの著しい断絶を伴ったこと、いまひとつは「多宗派性」の風土のなかで、この地域の諸教会が必ずしもモデル化された近代国家形成を促進する要因とはならなかったことである。このような地域固有の歴史的伝統と宗教風土を明らかにすることは、西ヨーロッパのモデルを検証するうえでも重要な課題と考えられた。

(2) 1989 年の体制転換期前後に教会が社会的復権を果たして影響力を強めたため、宗教・教会の歴史研究にはわかに多くの歴史家の注目を集めるようになった。しかし、これらの国々では、社会主義期に教会史・宗教史の基礎研究の蓄積が遅れたため、研究開始時にはなお個別主題に関する史料公開やモノグラフ出版の積み重ねが必要な段階であった。この状況は現在でも大きく変わっておらず、個別研究を統合し、東中欧地域の近代化と宗教という主題について包括的に扱う研究はほとんど存在しない。

(3) こうした事情から、本研究でも、まずは対象を限定して事例研究の蓄積に貢献することを課題とした。ただし、旧東欧社会主義圏でも、近年ドイツなど近隣地域との対話のなかで総合的な視点の提示への試みも現れ始めていたことから、本研究では、それらの諸研究の成果も吸収して事例研究の成果をモデル化する試みも行おうとした。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、ハプスブルク朝ハンガリー王国を対象として、宗教が近世多民族帝国の地域社会形成に果たした役割を、中央と地方の視点から明らかにすることにある。

これまでも、近世帝国内部における地域社会や国民文化の形成について、経済成長や国民意識に関する言説を分析した研究は行われてきた。また、ハプスブルク君主国に関しては、オーストリアやチェコで農村社会史研究が飛躍的な進歩をみせ、ヨーロッパ東部の農村・地域社会像が塗り替えられつつある。しかし、宗教(教会)というファクターに着目して地域社会や国民文化の形成・変容を扱った研究は、現地でも多くはなかった。

(2) 本研究は、こうした研究史上の不足を埋め、宗教を切り口として近代の地域把握への新たな枠組みを提示することをも目指すものであった。今回科学研究費の補助を受け

た期間内には、ハンガリーの国制・教会組織の再編期(17 世紀末-18 世紀前半)における宗教政策と地域社会における宗教組織の活動を検討し、他地域の近代化における宗教の役割との比較研究のための基礎を提示することを試みた。

3. 研究の方法

(1) ハプスブルク朝ハンガリー王国における宗教の統合・分断機能を、中央の政策意図と地域社会の実態という両面から分析するため、以下の二つのアプローチをとった。また、他の帝国との比較材料とするため、調査結果を「ハンガリー・モデル」として提示することも目指した。

(2) 第一のアプローチは、王朝の統治構想の中での宗教政策の位置づけ解明を目指すというものである。具体的には、18 世紀前半の王朝の宗教政策を体系化した『カロリナ裁定』(1731, 1734) とその策定・実施に関する諸記録、ならびに議会で制定された諸法令を分析し、そこにみられる王朝の政策意図を探る試みを行った。また、王宮や議会が利害を調整しつつ策定した宗教政策を統治プラン全体の中に位置づけて把握するため、同時代に出されたいくつかの王国復興計画も収集し、検討した。

(3) 第二は、地域社会における宗教の社会的機能を分析するというものである。具体的には、ハンガリー西部、西南部に事例をとり、カトリック教会と改革派(いわゆるカルヴァン派)教会のそれぞれの教会巡察記録や教会裁判記録、地域社会における宗派間関係やそれをめぐる国王や領主の対応に関する史料を体系的に収集し、検討した。そこでは、複数宗派がそれぞれ独自の意図をもって作成した諸文書を比較検討することで、この時代に宗教全般が果たした役割を明らかにするとともに、宗派の相違が地域特性に与えた影響をも測定することが目指された。また、宗派併存状況の中で、領主や住民が地域安定化に関与する姿を、貴族所領文書などのうちに探った。



18 世紀半ばのハプスブルク帝国とハンガリー

4. 研究成果

(1) 史料調査

主としてハンガリー改革派文書館（ドナウ河両岸管区及びドナウ河西岸管区）と国立文書館所蔵のジチ家文書の調査を行った。

①「ハンガリー改革派文書館ドナウ河両岸管区」：ドナウ河両岸管区文書館では、「宗教エージェント局」の史料群を調査した。「宗教エージェント局」は地方の宗教問題と中央の宗教政策を媒介した重要な制度だが、その活動実態はほとんど明らかにされていないため、まず当該機関の活動について調査した。続いて、司教が精力的なカトリック布教を進めたことで知られるヴェスプレーム司教区及び周辺市町村の関連文書の収集に努めた。

今回の調査により、「宗教エージェント局」が、体系的に王国内全域の宗教状況に関する情報を収集・管理していたことが確認できた。その史料はこれまでの研究でほとんど利用されたことがなく、地域情勢の把握に新たな知見をもたらさうるものであった。

②ハンガリー改革派文書館ドナウ河西岸管区：ハンガリー西部のパーパ市の改革派教会文書館において史料調査を行った。同市は早くから改革派学院を有し、西部の改革派の拠点として機能した。所蔵史料には本研究の遂行に不可欠となる18世紀の巡察記録が含まれるが、本研究の開始と前後して、これらの巡察記録の主要部分が公刊された。このため、当該文書館での史料収集は個別主題（教会の救貧制度）に限定して行った。

③ジチ家文書：ジチ家はハンガリー西部に多くの所領を有した大貴族家系である。本研究が扱う18世紀前半には、ジチ家の領主たちはオスマン朝の撤退後の所領再建のため、王国内外から積極的に入植者の受入れを進めていた。ジチ家文書には、所領再建期の教会の様子を伝え、宗教問題に関する住民の要望などを記録した文書が多く存在することが確認された。これらは、諸教会とは異なる観点から収集・作成されており、教会が地域の中で果たした役割を多面的に分析する上で格好の素材となると考えられた。研究期間中には、それら宗教関連史料の大半に目を通し、史料収集を進めることができた。

(2) 史料分析の成果

①領主・農民関係のなかの教会

オスマン朝のハンガリーからの撤退とその後王国統治をめぐる内戦（いわゆるラーコーツィ解放戦争）による混乱を経て、18世紀初頭のハンガリーは長期的な安定局面を迎えた。この安定を背景に、地域再建が本格化した。在地レベルでは、領主が教会組織をも活用しながら新たな労働力を所領に迎え、安定した経営を試みるようになった。

その際、領主は住民と個別ないし集団的に契約を結び、新たな社会のなかでの両者の権利・義務関係を記録として残した。これら契約文書は、新しい時代の身分関係や社会秩序

のあり方をめぐっての取り決めであり、末端から地域形成を理解するために極めて利用価値の高い史料といえる。さらに、国王マリア・テレジアの統治期には、こうした領主と所領住民の契約を全国的に調査する一大事業が行われた。

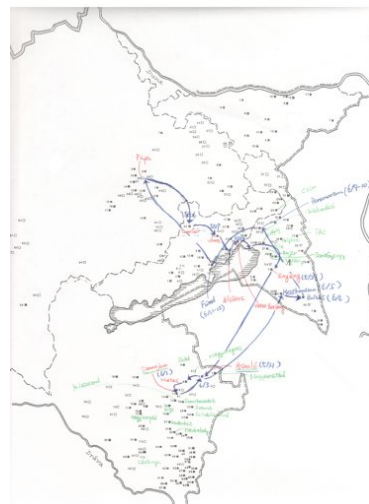
ハンガリー西部（ヴェスプレーム州）の契約文書と全国土地台帳作成時の聞き取り調査報告を検討した結果、次の諸点が明らかとなった。

- 領主と請負契約を結んだ定住地が、貴族領と教会領の別を問わず高い割合で存在したこと
- それら定住地の農民の多くは、自由移転が許された農民であり、一定期間の税を免除されて定住していたこと
- 契約文書は、領主に対する農民の権利・義務だけでなく、治安維持や住民のモラル維持などの取決めも含み、地域秩序に関する合意文書とみなしうること
- 所領住民の信仰に関して、領主による強制的改宗の試みがあれば、住民は契約を破棄して移転できたこと

②諸教会からみた地域社会

カトリック教会と改革派教会の指導者らは、所轄内教区の聖職者、信徒、設備等の状況を把握、監督するために折にふれ管区内を巡察して、その情報を巡察記録として保管した。これらの記録は、教会と教区民の関係分析に最適であり、教区末端レベルでの宗派間の共生・対立関係や教会指導層の政策意図を読み解くためにも利用可能である。また、教会行政区は所領を跨いで設定されたため、所領関連史料からはみえてこない人々のネットワーク（通婚圏や名付け親慣行、聖職者人事を含む教会運営など）や課題をとらえることも可能となる。

本研究では、カトリック教会と改革派教会が競って巡察を行った18世紀半ばの両教会の記録を検討し、次の諸点を確認した。



ドナウ河西
部改革派教
会管区の巡
察経路
(1747年)

- 教区が複数の町・村を横断する信徒の共同体として、定住直後に形成されていたこと
- 宗派共存地域では、所領内や町村内にも複数の信徒共同体が併存し、それぞれが町村外部とネットワークを築いていたこと（共同体の重層性）
- 教区共同体が、教区財産を管理する団体として領主権力の及ばない生活領域を築いていたこと
- 新旧両教会の教会や聖職者が、定住地の住民（信徒団）と契約を結び、聖職者の俸給や住民へのサービス内容、望ましい生き方について細かく定めていたこと。また、一方が義務を履行しない場合には牧師の退去や解任が行われたこと
- カトリック教会が、当局の決議を背景に改革派が多数を占める地区にも巡察を行い、プロテスタント住民の改宗を図ったこと。しかし、自律的な教区とそのネットワーク、確立されつつあった宗派アイデンティティを前に、再改宗の働きかけは容易に進まなかったこと
- 改革派教会が、信徒団に住民教化を含めた教会運営の主要な部分を委ね、町村団体と親和的な教区組織を確立していたこと

(3) 残された課題

所領で作成された文書や両教会の巡察記録等の分析により、18世紀ハプスブルク帝国東南部の復興期の地域社会の組織原理を末端から解明する作業はおおむね完了した。今回調査対象としたオスマン朝撤退後のハンガリー王国の地域復興は、宗教や言語を異にする諸集団が新たに地域を形成したケースとして、米大陸移民とも比較検討が可能な事例であると考えられる。ただし、本研究では次のような課題が残された。

第一に、本研究が目的のひとつとした、ハンガリー王国と帝国内の他地域の比較や、他の近世帝国との比較について、検討作業が進められなかったことがある。これについては、研究動向把握の幅を広げ、また他地域を扱う研究者との共同研究を通じて今後さらに考察を続ける必要がある。

第二に、本研究では、近世期の地域形成における宗教の役割を検討したが、それら地域が個別の諸問題に対して現実にどの程度効果的に機能したかについて本格的な考察を行うことができなかった。これについては、19世紀にかけて生じた治安悪化や住民間の対立、地域の貧困化などといった具体的問題を取り上げ、検討する必要がある。

第三に、本研究においてその重要性を確認した「宗教エージェント局」の組織・機能の通時的分析が不十分に終わったことがある。同局は中央当局と地域を媒介する機関であり、その活動を長期的に追うことで本研究が提示したモデルの変容の手掛かりをつかむ

ことも可能となると予想される。これについては、同局作成の諸文書の分析では不十分であり、国王や諸身分の政策意図について幅広い調査が必要となる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① IIO TADAKI, The religious factor in symbiosis in the Hungary-Slovakia border region, *Slavic Eurasian Studies*, 査読無、27号、2014年、33-47
- ② 飯尾 唯紀、近世ハンガリー王国再統合期における所領と教会（2011年度大会共通論大報告 ヨーロッパ・日本・アフリカの農村社会：近世史と人類学）、*西洋史研究*、査読無、41号、2012年、192-203

〔学会発表〕（計3件）

- ① IIO Tadaki, Religious factor in the Relationship between Hungary and Slovakia, *International Workshop at Selye Janos University*, 2012年9月12日、スロバキア
- ② 飯尾 唯紀、総覧 東欧ロシア史学史について：国民史学形成の比較史（小シンポジウム 東欧ロシア史学史）、*日本西洋史学会*、2012年5月20日、明治大学
- ③ 飯尾 唯紀、近世ハンガリー王国再統合期における所領と教会（共通論題 ヨーロッパ・日本・アフリカの農村社会-近世史と人類学）、*西洋史研究会*、2011年11月12日、立教大学

〔図書〕（計1件）

- ① 高橋和、中村唯史、山崎彰（編著）、映像の中の冷戦後世界-ロシア・ドイツ・東欧研究とフィルム・アーカイブ、山形大学出版会、2013年10月、「ハンガリーのドキュメンタリー映画にみる「お国柄」-体制転換後の記憶と視点の変容」担当

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

- ① 書評：飯尾 唯紀、小山哲『ワルシャワ連盟協約（一五七三年）』、白木太一『一七九一年五月三日憲法』（ポーランド史史料叢書1, 2、東洋書店、2013年）、『週間読書人』、2014年02月
- ② 新刊紹介：飯尾 唯紀、「大津留厚ほか編『ハプスブルク史研究入門』（昭和堂、2013年）』『東欧史研究』36号、2014年03月
- ③ フォーラム：渡邊昭子他、東欧ロシアの史学史、日本西洋史学会、西洋史学、249巻、2013年06月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

飯尾 唯紀 (IIO, Tadaki)
城西大学・現代政策学部・准教授
研究者番号：80431352

(2) 研究分担者

該当なし

(3) 連携研究者

該当なし